

## 平成25年6月八戸市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成25年6月25日(火) 午後2時00分
- 2 場 所 市庁本館3階 議会第1委員会室
- 3 委員氏名
- |          |       |
|----------|-------|
| 委員長      | 岡本潤子  |
| 委員長職務代行者 | 小柴一弘  |
| 委員       | 武輪節子  |
| 委員       | 築瀬眞知雄 |
| 教育長      | 伊藤博章  |
- 4 職員氏名
- |              |       |
|--------------|-------|
| 教育部長         | 佐藤浩志  |
| 是川縄文館長       | 小林和彦  |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 澤田多嘉男 |
| 教育部次長        | 嶋脇郁夫  |
| 図書館長         | 津取場重行 |
| 学校教育課長       | 齋藤信哉  |
| 教育指導課長       | 正部家光彦 |
| 社会教育課長       | 船田泰寛  |
| 是川縄文館副館長     | 前田美智子 |
| 総合教育センター所長   | 井上貫之  |
| 博物館副館長       | 小笠原善範 |
| 北地区給食センター所長  | 中里親弘  |
| 東地区給食センター所長  | 板橋稔   |
| 西地区給食センター所長  | 清川彦一  |
| 市史編纂室長       | 藤田俊雄  |
| 教育総務課参事      | 尾崎雅祥  |
| 社会教育課参事      | 田中勉   |
| 教育総務課副参事     | 小笠原光則 |

(事務局員) 教育総務課主査 佐藤正樹

岡本委員長	<p>ただいまから、平成 25 年 6 月の教育委員会定例会を開会いたします。  本日の議事録署名は築瀬委員を指定します。  それでは教育長から、主な会議・行事等について説明をお願いします。</p>
伊藤教育長	<p>(資料に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>無いようですので、これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。</p> <p>はじめに、議案第 38 号「八戸市学校給食審議会委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 38 号「八戸市学校給食審議会委員の委嘱について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>それでは、議案第 38 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岡本委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 38 号を原案のとおり決定いたします。</p>
岡本委員長	<p>次に、議案第 39 号「八戸市史編纂委員会委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
藤田市史編纂室長	<p>(議案第 39 号「八戸市史編纂委員会委員の委嘱について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p>

岡本委員長	(質疑なし)  それでは、議案第 39 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
岡本委員長	(異議なし)  ご異議がありませんので、議案第 39 号を原案のとおり決定いたします。
岡本委員長	次に、議案第 40 号「平成 26 年度使用小学校用教科用図書の採択について」事務局からの説明をお願いいたします。
正部家教育指導課長	(議案第 40 号「平成 26 年度使用小学校用教科用図書の採択について」及び議案第 41 号「平成 26 年度使用中学校用教科用図書の採択について」に基づき一括説明)
岡本委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
武輪委員	教科用図書というのは、いわゆる教科書ということでよろしいですか。
正部家教育指導課長	はい。そうです。
武輪委員	小学校、中学校ともに、23 年度から使っている教科書を、26 年度もこのまま同じ教科書を使用するという解釈でよろしいでしょうか。
正部家教育指導課長	はい。
岡本委員長	それでは、最初に議案第 40 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。  (異議なし)
岡本委員長	ご異議がありませんので、議案第 40 号を原案のとおり決定いたします。
岡本委員長	議案第 41 号についても質問はないということよろしいですか。  (質疑なし)

岡本委員長	<p>それでは、議案第 41 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岡本委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 41 号を原案のとおり決定いたします。</p>
岡本委員長	<p>以上で議案の審議は終わりましたので、次に報告事項に参りたいと思います。</p> <p>はじめに、「平成 25 年 6 月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配布されておりますので、質問がありましたらお願いいたします。</p>
築瀬委員	<p>三浦議員の「未成年模擬選挙の実施について」の「主権者教育の重要性」ということで、教育長と市長の答弁の概要が載っています。ここのところの教育長の答弁の 2 つ目のところに「県及び市選挙管理委員会が行っている出前講座を活用し、架空の候補者による」という活動を行っているというように載っていますけれども、昨年は 9 月に江陽中学校で行われたものを指しているかと思えます。この選挙の出前講座は、ここで言っている未成年模擬選挙のように本物の候補者とか政党を使うのではなくて、架空のものだと思うのですが、ちょっと私も関わっていた関係もあるので、もう少し正確に言うと、主催者は選挙管理委員会だけではなくて県及び市の明るい選挙推進協議会というのも共催で入っているので、これは答弁の内容なのでこれはこれでいいんですけども、再確認をしていただきたいと思っています。というのは、この明るい選挙推進協議会の会長が公民館の館長会の会長ということで、明るい選挙推進協議会は「明推協」と呼んでいるのですが、私も館長だったときに常任理事の 1 人だったわけです。実はこの中学校での出前講座とか、小学校もそうなんです、特に会長がご苦労なさって、何とか学校に引き受けていただくというような感じがあります。それで、この明推協にはたくさんの団体が参加されているんですけども、公民館の全館長が理事になっているわけです。そういう意味では、社会教育の分野から公民館全体が社会教育課を中心として協力しているというわけです。ただ学校教育の面から見ると、授業時数の確保とですとか、行事の精選とか、そういったことでうまく引き受けていただけないような状況が無きにしも有らずということのように私は雰囲気として感じていました。ですから、このような取組に関しては、ポスターコンクールなどもあるわけですが、学校教育の行政の面からも社会教育課と連携して、要請があった場合には各学校に積極的に取り組んでいただけるよう支援をお願いしたいと思うのですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。</p>
正部家教育指導課長	<p>築瀬委員さんのおっしゃるように、学校のほうでも積極的にという方向で考え</p>

<p>築瀬委員</p>	<p>ております。ただし、今回の三浦議員の質問した意図というのが、7月の参議院選挙の際に実際の立候補者なり、そういう公約に基づいて、子どもたちにも投票をさせたらどうだというふうなことでございましたので、市長を含めてこのような回答になりました。</p> <p>はい、分かりました。今のお答えで有難いなと思ったんですけども、やはり小学校の高学年から、教育長の答弁にもあるように、6年生から公民分野で政治の仕組みを勉強するわけです。頭だけの、机上の勉強だけではなくて、こういうものは実際に体験したり、実際のお話を聞いたり、この出前講座では模擬投票するだけではなくて選管の方とかが選挙についてお話をなさるわけですね。ですから、そういったことについては、要するに子どもたちがこれからの国家とか社会の形成者になる上で重要な分野だと思いますので、それから自分の考えで情報を処理してそこから自分の考えに合うものを選択して活用して、そして自分の考えで決断する。こういう力というのは、この選挙に限らずすべての教育の分野で求められていると思います。ですから、そういった意味でも、自分で選択し判断していく、そういった力を養う上でもちょっとこれからも考えていっていただきたい、配慮していただきたいと思っておりました。よろしくお願いします。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>島脇一男議員の「環境行政について」の「学校の環境教育について」の質問がありまして、総合教育センターが担当ということで教育長答弁の概要が載っていますが、私もこの通りだと思っています。市内の学校においては、環境美化とか環境保全とか、そういった取組が非常に活発だと私も感じています。</p> <p>ただ、ちょっと課題だなと思うのが、子どもたちが本当にこの環境保全の意味とか意義について理解して、先生からではなく自ら進んでそういうものに取り組もうとする意識が十分なのかということ、率直に言ってそこまではいっていないような気がします。ですから、よくゲストティーチャーというのがあるんですけども、こういった環境教育そのものについても、環境に関する地域の人材ですとか、環境に関するNPO団体が市内にもいっぱいありますよね。積極的に取り組んでいるところもありますし、県と結びついてやっているNPOもあります。そういったところの協力を得ると。そういったことを学校に呼び掛けるとか。あと子どもたちが一番身近なのは地域なので、地域学習、いわゆる地域密着型教育の中で地域の環境を考えようということを大きな柱にするとか。環境と言ってもいっぱいありますので、そういった意味で考えていく必要があるのではないかと。もうちょっと深めていく必要があるのではないかと考えています。</p> <p>つまり、人材とかNPO団体の活用を考えることはないか。もう一つは、地域密着型教育の中で取り上げていくことが大事じゃないかという2点について、お考えがあったらお尋ねしたいと思います。</p>

<p>井上総合教育センター 一所長</p>	<p>今築瀬委員がおっしゃったとおり、各学校において、大人になってきちんとそういう判断ができる子どもを育てると、環境というものは決して私たちのものではなくて、過去から引き継いできたものであり、未来に引き継いでいかなければならないもの、そういうことを子どもたちにしっかり教える。また、実際に実践できるように育てるといのはものすごく大事なところですので、機会あるごとに行っていきたいと思います。県でも取り扱っておりますので、そういったものを各小・中学校へ知らせたりとか。それから市の環境担当課でもいろいろなことやっていて、先日もせせらぎウォッチングが新聞に載ってございましたけれども、そういったものをしっかりと。やることが目標、目的ではなくて、子どもたちに築瀬委員がおっしゃったような力がつくように行っていくというような形で、教育委員会としても支援していきたいと思います。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>分かりました。是非今のことも含めて、地域密着型教育は今年度から全小・中学校で取り組んでいるわけですので、是非地域の環境ということにも目を向けて取り組んで欲しいと思っております。また、さっきもお話ししましたが、机上の学習というのも非常に大事だと思うんですけども、直接的に人と関わったり、直接的に環境と関わったりしないと実感というのは出てこないと思うんですね。ですから、そういった体験的な実感的な学習というのをこれからも大事にして欲しいなと思っております。よろしくお願いします。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>今の築瀬委員と同じく島協議員さんの質問に関連して、直接環境行政には関係ないのですが、4つ目の「〇」のところにある三陸復興国立公園に関して感じていることをお話ししたいと思います。私は鮫に生まれて、よく朝なんか道路に出ると、トラックに積んであったサバが道に落ちていたりとか、イカが落ちていたりとか、そうすると市場に行って「今はこういう魚がたくさん獲れているんだな」とか、そういうことを物凄く実感しました。ところが、今はあまりそういう実感が得られない。今は魚市場でどういう魚が揚がっているんだろうとか、その辺がよく分からなくなってしまったなということ。それで種差海岸が国立公園になって、単にそこに売店が並ぶとか、そういうことにならなければいいなと思います。やはり地元の間がきちんと種差海岸を知って、「すごくいいところですよ」という気持ちを持つことが、やはり観光客、訪れた人に対する一つの大きなPRになると。売店が無くてもいい、でも地元の人が物凄く愛していますよということが、大事なPRになるのではないかなというようなことを感じました。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>給食のアレルギーのことについて、エピペン投与についての答弁内容ですが、「各学校は、年度初めに健康調査票を全児童・生徒に配布し、保護者からアレルギー</p>

ギーを含む健康状態を確認している」とありまして、それについて「全職員で共有し、共通理解を図っている」というふうにあります。大変大事なことだと思えます。命に関わることで、アレルギーで発作が起きたときの対応は、担任の先生または保健室の先生がその子に関して分かっている、もしも担任の先生がその日お休みで代わりの先生が入って、その子が例えば発作を起こした場合にどうするかというときに、やはり全職員で共通理解している、共有しているというのが非常に大事だと思っております。

前にも生徒が発作を起こしたというときに、食べ物によるアレルギー反応だけではなく、その食べたものによって、その後に運動をして体温が上昇して汗をかいたことによって反応が出た、発作が起きたという事例があったかと思えます。食べたものだけではなく、その後の行動によって、またさらに発作が起こるといふことも私は初めて知りましたので、そういうこともあり得るといふこと。そして、本来は保護者がそういうことをすべて理解していなければならないと思うのですが、家庭において食事の後に汗をかくほど運動をするといふことはなかなか無いかと思えます。学校であるからこそ、給食を食べた後、汗をかくぐらいの運動をする。学校でないとそういうことが起こり得ないとなると、やはり保護者としてもそういうことが起こるといふことを想定できなかつたりすることがあると思えますので、そういうアレルギーを持っているお子さんがいる場合にはいろんなことを想定して、資料の一番下の要望のところ「マニュアルの作成を検討してほしい」とありましたが、マニュアルだけではない想定外のことが起こり得るといふこと。命に関わることで、いろいろな対応策を考えていただいて、子どもたちの安全を守ってほしいなと思えます。

齋藤学校教育課長

まさに今武輪委員さんがおっしゃったとおりで、子どもたちの命を預かる立場で考えたときに、一つはそれを起こさないという予防の部分をしっかりやっていくこと、そして万が一そういう状況が生じたときには、適切な処理をしなければならない。そういう視点で、学校は全職員が共通理解を図っていかなければならないと思えます。現在、この対応マニュアルは、いわゆる危機管理といふことを踏まえて、各学校では策定をしております。ただ、それがすべてのアレルギー症状を起こした子どもに通じるかといふときには、これは武輪委員がおっしゃったように個々によって症状が様々であります。

そういったことを考えたときに、現在、保健調査票というのが各学校には備わっているんですけども、これはいわゆる病気全般に関わっての情報が書かれているものであって、このアレルギーについて取り出して書かれているものではありません。今回この質問をいただいて、提案いただいた部分で、できれば個人カルテといったものを作成して、いわゆるアレルギーの部分に限定した形で、すべての先生方が共有し、万が一何かがあったときには素早く対応できるような体制

	<p>づくりに役立てていきたいというところも検討しているところでもあります。</p>
岡本委員長	<p>今お話があった保健調査票というのは、一人一人ではなくということですか。個人カルテというようなものを作るとおっしゃったんですけれども。</p>
齋藤学校教育課長	<p>保健調査票は一人一人のものなのですが、ただその中には身長、体重とか、現在通院している病名とか、そういうものも書かれてあるので、アレルギーの部分に限定した形ではありません。もちろんアレルギーの部分も書いてはあるんですけれども。それが現在は保健室に備わっていて、養護教諭が中心になって見ているんですが、それであれば先ほど言ったように何かあったときに、先生方がぱっと共有できるかというとなかなか難しい状況があります。よって、例えば職員室あたりの先生方が自由に閲覧できるように、個人情報も大事ですので、そういうことも踏まえながら共有できるシステムを、マニュアルの中にも位置付けながらやっていければ、また効果的なのではないかなと考えております。</p>
岡本委員長	<p>そうしますと、その保健調査票を活かしながら、工夫しながらカルテというふうに、調査票もカルテも呼び方が違うだけの話だと思うんですけれども、改善していくということですね。</p>
齋藤学校教育課長	<p>そうです。</p>
岡本委員長	<p>はい、分かりました。</p>
岡本委員長	<p>他にはありますでしょうか。</p>
岡本委員長	<p>それでは無いようですので、次に『平成 25 年度「南部藩ゆかりの都市との交流事業」について』事務局からの説明をお願いします。</p>
正部家教育指導課長	<p>(資料『平成 25 年度「南部藩ゆかりの都市との交流事業」について』に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
築瀬委員	<p>ここにあるとおり、この事業は八戸と遠野、あるいは紫波町との関わり等を学んだり、交流を深めたり、良さに気づいたり、あるいは一番大事なのは八戸を誇りに思う気持ちに繋がるということだと思えます。報告会にも何回か参加したことがあるのですが、子どもたちが劇にして見せたり、新聞をみんなで作ったりと</p>



	<p>いうふうに表現力の育成といったことにも繋がっているのです、非常にこの体験的な学習として大事だなと思っていますので、是非有意義なものにして欲しいなどという激励の言葉です。この時期は急に暑くなったり、急に雨が降って寒くなったりということが今までの経験の中でもあるので、そういった体調面とか気候的な面も十分配慮していただいて、みんな元気で有意義な研修になれば良いなと思っていますところ。本当にご苦労様だなと思います。</p> <p>あと一つちょっと関係ないかもしれませんが、関連してお尋ねしたいのが、8～9年ほど前から大館の「新田城まつり」というものが始まったんですけれども、これには毎年、遠野市長さんも大館に見えられて行列に参加したり、大館地区の方も向こうに行って、南部藩の殿様が入ってきたという行列に参加して、お互いに交流しています。それはまた大人の地域づくりの分野ですけれども、この小学生の事業というのは、今のところはまったくそれとは関係ないですか。よくお手紙を持っていくとかあると思いますが、そういうふうなこともありませんか。</p>
<p>正部家教育指導課長</p>	<p>市長からのメッセージは携えて持って行くことになっております。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>大館からは特にはないですか。</p>
<p>正部家教育指導課長</p>	<p>はい、ございません。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>私が前から考えていたのは、せっかく大人も大館地区を中心として交流しているわけです。新田城の城主が、簡単に言えば南部様になって行ったわけですので、そういうことで大人のほうの交流も最近進んでいるわけです。この8～10年の間に。ですから、子どもとの交流の他に大人の交流もあるので、そういうのをどこかでリンクさせるというか、そういった考えも必要なかなと勝手に思ったりしています。全然気になさなくていいのですが、どこかで結び付くところがあったらリンクさせていくというのは、この取組に関わらず、大事なことだと思うんです。子どもたちの視点での交流と、大人の視点での交流を一体化させていくというような。こういう取組もやはり発展させることができそうな気もするので、検討する余地があったらどこかで考えてみてくださいれば有難いなと思っていました。今すぐということではないんですけども。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>私もこの交流事業は大変素晴らしく、これからも続けて欲しいと思っています。一つ、受入れのほうの面から見たときのことをお話させていただきたいと思っています。遠野の児童を受入れすることに関して、歓迎式が市庁で行われて、その後種差少年自然の家に行って、八戸市の子どもたちとの交流というのがあるかと思うのですが、今、三陸復興国立公園に指定されて種差が国立公園になったわけ</p>

	<p>ですけれども、屋外で何か体験するというようなことは、今までやられていますでしょうか。</p>
船田社会教育課長	<p>やっています。イカダ作りとか。遠野は海がないところですので。</p>
武輪委員	<p>それは遠野の子どもたちだけでやっているのでしょうか。</p>
船田社会教育課長	<p>八戸の子どもも一緒にやっています。</p>
武輪委員	<p>それであれば良いです。そうすると、もちろん種差少年自然の家に向かうバスは海岸線のルートを通って向かっていますでしょうか。市庁から行くのに 45 号線から行って、海岸を通らずに少年自然の家に行って海に行っているのか。そこにこだわるのもあれですが、せっきく蕪島から種差に向かったのルートがずっと国立公園になったということですので、もしバスがそこを通っていなければ、蕪島を通して葦毛崎を通してというルートも考えていただければと思います。子どもたちに是非素晴らしい自然も見せてあげたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
正部家教育指導課長	<p>はい。是非検討したいと思います。</p>
岡本委員長	<p>27 年という長い歴史を持つ事業で、私たちも毎回ご案内をいただいておりますので、参加させていただきたいと思っております。</p>
岡本委員長	<p>それでは「その他」ですが、教育長からまず図書館のことにつきまして、お話をいただきたいと思ひます。</p>
伊藤教育長	<p>皆さんもすでにご承知のように、図書館の古文書の所在不明の件につきまして、教育委員会事務局を預かります教育長として非常に責任を感じております。今後二度とこういうことが起こらないように、万全の体制で、特に今後人事異動とか、あるいは機構改革ということもあり得るでしょうけれども、そういうことにもびくともせず、日々の業務を推進できるような体制をこの機会に作らなければいけないと強く感じております。</p> <p>ここ 3、4 日、部長以下関係職員と、この古文書の今後の総点検について、いろいろ議論を尽くして参りました。単純に所在不明の 167 冊を探せば事足りるという問題ではなくて、これはやはり保管の問題、あるいは貸出しの問題、あるいは目録等の整備の問題等、いろんな多岐に渡る問題を抱えているんだらうなということ、話し合いの中で強く感じているところです。これも時間をかけて、約</p>

3万冊ありますけれども、そういう悠長なことを言っている時期ではありません。ただ、この事案の責任を感じずあまり、実は私は話し合いの後、夜 10 時過ぎに、激励の意味を込めて図書館に行こうと思ったら、後ろの駐車場が全部職員の車で埋まっていて入れずに、2回ほど図書館の前を素通りして帰ったのであります。おそらくここ数日、深夜遅くまで残って、すでにいろいろ古文書等について整理をされていると思います。そういうこともありまして、昨日の夕方にこの総点検の概要が一応固まりましたので、本日この教育委員会の場をお借りしまして、皆様にお知らせをしたいと思います。急遽、プリントしました資料をご覧ください。

まず、今回の古文書の総点検についてですが、期日は7月1日に作業を開始いたしまして、12月末を完了の目標としております。具体的にどういう手順で調査をするかということですが、詳細につきましては実際に動いてみて微調整が出てくるかとは思いますが、一つはまず古文書庫内の総点検をします。約3万冊ある古文書について目録と照合する。ただし、この目録も手書きの時代から写したものなどもありますので、この目録自体が確かなものかどうかというあたりから点検をしなければなりません。あとは②に書いてありますように、目録とファイルの名前を単純に照合するのではなくて、その段ボールのケースに入っている中身が本当にそのファイルと一致しているのかということまで、確実に点検をしていきます。それから、同じそのケースの中に別の似たような古文書が入っていないか、これもあり得ることだと思いますので、ここまで精査をしていく予定です。

ただし、人的には、現在の本務の仕事と並行してやるということは現実的に非常に厳しい、職員を倒してしまいますので、この調査にあたりましては古文書担当職員1名と専従職員4名の5名体制で調査に当たらせたいと考えております。専従職員は、市史編纂室の嘱託職員2名、全部古文書を読める方ではありますが、それに新たに臨時職員2名を雇用します。

その他に、古文書庫以外の館内もすべて隅々まで点検をします。堤町からこちらに移転してからすでに30年近くが経ちます。その間、果たして保管したまま古文書庫に入らないということも、まったくないことではありません。4月に、この事案とは別に図書館の隅々まで案内していただいたときに、この蔵書量の多さにちょっとびっくりしました。これでは足の踏み場も無いというくらいに、本がぎっしりになっている。したがって、そういう古文書以外の図書のところの整理棚等もすべて点検をして調査をしたいと考えております。

それから二つ目は調査結果の報告についてであります。今考えているのは、中間報告は9月の定例会に間に合えば、まず第1段を報告したいと考えています。そして約3万冊でありますので、最終報告は12月頃を目途にして、職員には頑張ってくださいと考えております。ですから、単にその167冊を探すた

めの調査ではなくて、3万冊すべてをもう一回洗い直してみ、きちんとした目録と照合して、目録が確かなのか、あるいは所在不明なのか、どこかに紛れているのか、このあたりもきちんとした調査にしたいと考えています。したがって、中間報告はともかくとして、最終報告は、早く順調に進めば前倒しで11月、あるいは予想以上に時間がかかりますと1月の定例会ということもありますが、そのときは途中途中で進捗状況をご報告をしたいと思っております。以上、総点検の概要について申し上げました。

大きな2つ目は、今後このようなことが二度と起こらないと口では申し上げましたけれども、現実には具体的な体制をやはり変えていかなければいけない、見直していかなければいけないと思っておりますので、その点について5点ばかり申し上げます。

第1点は、資料閲覧時のチェック体制をやはり強化していくということです。使い難いという声も出るやもしれませんが、今しばらくはこの蔵書の管理というところに重点を置きますので、この辺も不便を市民にかけるとは思いますが、当面はチェック体制を強化していくというふうに考えています。それからこのポツの3つ目ですが、ファイルと中身が一致しているかどうか。古文書を読める方はいいと思えますし、一応カウンターには古文書を読める人を立たせているわけですが、一般の来館者と錯綜することがありますので、しっかりと中身とケースを照合して入れているかどうか、このあたりも間違いがないようにする。そこに書いてありますけれども、読みにくいものには現物のコピーをファイルに添付しながら、誰でもそこに納められるような仕組みづくりをしていかなければだめだと考えています。

それから2つ目は、返却された閲覧資料の納本ミス、つまり返却する場所を間違ってしまうと、すべてこういう所在不明ということが生じます。今申し上げた1番と2番については、いつからということではなくて、改善可能なところから着手して参りたいと思っておりますので、7月1日からこれをすべて実施するというわけではなく、徐々にこういう体制にもっていくということです。

3つ目は、報告体制の明確化。ここは教育長としても今般の事案で非常に責任を感じているわけですが、これまでのこういう類いは、課長あるいは館長決裁で上まで上がっていなかった。ただし、重大な事案については、決裁は館長決裁止まりですが、教育長まで上げるということになっていたんですけれども、これをきちんと教育長まで決裁を取ると。したがって、責任者は教育長ということで、責任の所在を明確にしておくことが、今後の再発防止に一つの大きな効果を生むのではないかなというふうに考えていました。それから、新たな所在不明の古文書等が確認された場合は、この教育委員会の定例会へきちんと報告をするということも明確にしていきたいと考えております。

あと4つ目は、定期的な点検の実施。これまで、古文書3万点のすべてを何年

に1回やったのか詳細には聞いていませんけれども、聞くところによると古文書だけを総点検したことはないということでした。その都度、無いものを探したりということは聞いていますけれども。これを1年なり2年に1回は、やはり目録と照合するという、地味な作業ですけれども、再発防止には欠かせないことだと思いますので、これも実施して参りたいと思います。

最後に5点目ですけれども、古文書庫への職員以外の入室制限を、これまで同様に継続する。19年以降、職員以外は入室させていないんですけれども、これもやはり研究者等にとっては直接古文書の書庫に入って手に取りながら研究したい、その気持ちは重々分かりますけれども、こういうような所在不明という事案が発生したことを受けまして、今後ともこの入室制限は継続して参りたい。

この大きく5点を、今後の再発防止の大きな見直しの強化策と言ってもいいかと思いますが、それをこれから出来るところから実行して参りたいと思います。

あと最後に原本の破損、紛失対策等の検討とありますが、これは今すぐというよりも、予算も必要なものですので、文化財のような重要なものは出来るだけコピーと言いますか複写本を作りたいと思います。現在も貸出しの多いものについては複写本があります。それであれば、研究者にとっても、本物でなくても内容はそのまま供することができると思いますので、これも今後考えていきたいなというふうに考えています。

以上、概要だけ申し上げましたけれども、部長以下職員には、ここ数日大変な心労もかけてしまいました。私も今回の事案を機会に、もっとこの収蔵品と言いますか、古文書も含め、その他も含め、私ども教育委員会で預かっているものについては、責任を持って管理・保存をしていくことが非常に大事なんだということを、改めて反省とともに一人の市民として痛感しております。

岡本委員長

委員の皆さんから質問とか感想がありましたらお願いします。

岡本委員長

今説明をいただきました事案につきましては、委員でも教育長からいろいろ説明を受けまして考えて参りましたけれども、やはり私たちは日頃、貸出しですとか平素のことにつきましては、それが平素だということ。新規のことに関しましては新規だという意識もあるかと思いますが、その平素が非常に大事だということは、いろいろな場合に言えると思います。その平素を大事にしながら、間違いがあったら正すべきところは正すという姿勢で、しっかりとしていきたいと思っております。これは3万点ということで、八戸の図書館は皆様もご承知のように大変歴史のある全国にも誇るべき図書館でありますし、愛すべき図書館でございますので、時間が大変かかるということは承知しておりますけれども、これらの計画に則って進めていきたいと思っておりますので、9月という一つの目安がございますけれども、一つ一つ丁寧にさせていただきたいと思っております。

